

「中山間地農業ルネッサンス事業」の概要について

1. 事業の趣旨

傾斜地などの条件不利性とともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれている中山間地において、清らかな水、冷涼な気候、棚田の歴史等の特色を活かした多様な取組に対し、各種支援事業における優先枠の設定や制度の拡充等により後押しし、中山間地農業を元気にする。

(国の平成29年度新規事業として創設される予定)

2. 事業の仕組み（別紙1参照）

国の「中山間地農業振興指針（別紙2参照）」を参考に、農業者等の意向を踏まえて市町が「将来ビジョン」を作成。県は、複数市町の将来ビジョンの概要等をとりまとめた「地域ビジョン（地域別農業振興計画）」を作成し、この計画に基づき各種支援事業を計画的かつ総合的に実施。

（1）中山間地農業ルネッサンス推進事業

説明会、懇談会の開催や外部専門家の助言等、本事業を推進するための県や市町の活動を支援（国定額、2億円）

（2）多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現に向けた支援

農地の集積や高収益作物の導入支援、観光、福祉、教育等と連携した都市農村交流への支援等（制度拡充、優先枠213億円）

（3）地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

営農の継続支援や農地・水路等の維持管理を行う共同活動の支援、荒廃農地の再生利用や発生防止の取組支援等（制度拡充、優先枠185億円）

3. 事業の対象地域（別紙3参照）

山村振興法など地域振興立法8法等の指定地域、および農林統計上の山間・中間農業地域

対象は11市町：大津市、栗東市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、多賀町、長浜市、米原市、高島市

4. 今後の予定

- ・平成29年3月～4月 市町は将来ビジョンを作成し県へ提出
(県は必要な協力や助言を行う)
- ・平成29年5月10日 県は地域別農業振興計画を作成し国へ提出（期限）
- ・平成29年4月～5月 国は計画内容を審査し認定
- ・平成29年6月～ 事業実施

中山間地農業ルネッサンス事業の仕組み

国:中山間地農業振興指針 (平成29年3月1日制定)

中山間地農業振興の方向性を示し、地域の自発的取組に対する
地方公共団体等の役割をとりまとめ

参考

市町:将来ビジョン (自己評価を行い適宜見直し)

農業振興に向けた地域の自発的な取組の道しるべ

将来ビジョンの実現に向けた
1つのツールとして

中山間地農業ルネッサンス事業

県:地域ビジョン(地域別農業振興計画) (毎年度更新)

将来ビジョン等をとりまとめた計画を、各農業農村振興事務所単位で作成
【記載事項】

市町将来ビジョン

- (1)現状と課題 (2)目指す方向性
(3)取組方針

- (4)推進体制
(5)各種事業

平成29年度予算(優先枠等 400億円)

推進事業

2億円

中山間地農業ルネッサンス
推進事業

支援事業

多様で豊かな農業と 活力ある農山村の実現に向けた支援 (優先枠 213億円)

強い農業づくり交付金	備へ農業農村競争力強化事業	農業経営力向上支援事業	活動整備交付金	6次産業化ネットワーク	村農山漁村活性化対策	山村振興策を除く	山村
------------	---------------	-------------	---------	-------------	------------	----------	----

地域コミュニティによる農地等の 地域資源の維持・継承 (優先枠 185億円)

多面的機能支払交付金 <small>(県事業名)世帯をつなぐ農村 まるごと保全向上対策</small>	環境保全型農業直接支払	鳥獣被害防止総合対策交 <small>(整備事業)</small>	付荒廃農地等利活用促進交 <small>(地域づくり放牧推進)</small>	付荒廃農地等利活用促進交 <small>(地域づくり放牧推進)</small>
--	-------------	--------------------------------------	--	--

連携事業

農山漁村振興交付金
(山村活性化対策)

中山間地域等直接支払交付金

個別事業の審査・採択

計画に基づいた総合的な事業の実施

中山間地農業振興指針

第1 趣旨

中山間地農業は、傾斜地などの条件不利性とともに鳥獣被害の増加、人口減少・高齢化・担い手不足等、厳しい状況に置かれており、集落機能や地域資源の維持にも影響が生じている。他方、中山間地は、平地に比べ豊かな自然、景観、気候、風土条件を活かして収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めた地域である。

このため、地域の様々な資源を活かし、磨き上げ、創意工夫をこらした農業をはじめとした事業に取り組むことにより、地域としての所得向上を図ることが期待される。その際、自助・共助による自立的発展に向けた地域の総力を挙げた努力を公助で支えることが必要である。

本通知は、中山間地農業振興の方向性を示すとともに、地域の自発的な取組に対する地方公共団体等の役割を取りまとめたものである。

第2 中山間地農業振興の方向性

高齢化や人口減少が都市部に先駆けて進行している中山間地については、このまま手を打たないでいると、人口が一層減少し、集落の存続そのものが危うくなる。中山間地の農業振興は待ったなしである。

他方、農業の生産条件が不利な地域にあっても、地域が一丸となって特産物のブランド化を進めるなどして、地域の所得向上や活性化につなげた取組がみられる。

このような成果が現れている地域の取組も参考に、時代の変化を踏まえつつ、若者や女性、前向きで知恵と能力のある高齢者に加え、経営・財務・販売などの能力を持った者の視点も取り入れ、マーケティングやブランディングを行いながら、地域の特徴を踏まえた処方箋を自らが考え、持続的・自立的な事業として取組を進めていく必要がある。その際、地域内で十分な話し合いを重ね、従来のやり方を超えて、新たなチャレンジに乗り出していくことも必要である。

第3 地域の将来ビジョンと国の役割

1 市町村による将来ビジョンの作成

市町村は、農業者等の意向も踏まえ、第2の中山間地農業振興の方向性を参考としつつ、農業振興に向けた自発的な取組の「道しるべ」となる将来ビジョンを作成する。

将来ビジョンには以下の事項を記載することとし、各種事業や話し合いの進捗等を踏まえ、自己評価を行いながら、適宜見直す。

- ① 市町村の現状と課題
- ② 市町村の目指す方向性（概ね5年後及び10年後の課題を見通した農業の展望及び目標）
- ③ 市町村の取組方針（目指す方向性に沿った具体的な取組方針（別添の「取組方針の視点例」を参考としつつ作成））

2 都道府県の地域ビジョンの作成

都道府県は、農泊などの取組や農産物の地域ブランド化など、複数市町村の連携による取組が効果的なこともあることに鑑み、社会的・経済的・地理的に関連のある複数の市町村の将来ビジョンの概要（①地域の現状と課題、②地域の目指す方向性、③地域の取組方針）を取りまとめるとともに、
④ 将来ビジョンを実現するため必要な推進体制の整備
⑤ 地域で取り組もうとする各種事業

を盛り込む。

なお、市町村が将来ビジョンを作成する際、必要な協力・助言を行う。

3 国の役割

国においては、農業生産条件の不利を補正するための支援を行いつつ、1の将来ビジョンや2の地域ビジョンに基づき、地域の人々が一丸となって、様々な地域資源を磨き上げて所得を向上させようとする取組を支援する。

また、全国の中山間地における創意工夫にあふれた取組や支援制度を活用した優良事例を収集・整理・提供し、優良事例の横展開を図る。

附 則

この通知は、平成29年3月1日から施行する。

取組方針の視点例（参考）

1 地域の特色を活かした農業の展開

- ① 冷涼な気候を利用した野菜・果樹の生産など立地条件を活かした作物や地域特産物の生産など地域の特色を活かした経営の展開を図るための生産条件の改善や集落営農の組織化・法人化など生産体制の確立、産地間連携による人材不足の解消
- ② 美しい風土やそれを守り続けてきた人々の歴史・文化に根ざした収益性の高い農産物の生産・加工・販売
- ③ 耕作放棄地を活用したレストラン(飲食店)向けの有機食材の提供など、少量であってもこだわりのある厳選された農産物の生産・販売
- ④ 農業生産を担う若者、消費者目線を持つ女性、熟練した技術を持つ高齢者などが性別や世代の垣根を越えて連携し、加工や販売などそれぞれの得意分野を活かして実現する6次産業化やブランド化
- ⑤ ブランド力を活かした高価格販売を可能とする流通体系、商流づくり、インターネットを活用した内外の市場開拓
- ⑥ 地元の山菜や野菜などを活かした農林産物の道の駅等での直売、学校給食への提供などの地産地消
- ⑦ これらの取組に対し、専門知識を有する普及組織等によるきめ細かな支援
- ⑧ ロボット・ドローン等のIoT・AIを活用した農薬散布、作物のモニタリングによる収穫適期の把握や水位の把握調整、様々な防草・収穫技術の開発による省力化など、働き手が不足している中山間地農業に必要な最先端技術の実証・導入

2 都市農村交流や農村への移住・定住

- ① 農業遺産や棚田など日本の原風景が持つ「癒やし」や都会の日常から隔離された休日を求める都市住民のニーズ、中山間地特有の食文化、伝統芸能などの地域資源を活かした農業体験やワーキングホリデーなどによりインバウンド需要を呼び込む「農泊」の取組
- ② 澄んだ空気、清らかな水、多くの動植物、世代を超えて受け継がれてきた伝統芸能などを活用した体験教育や障害者の機能回復など教育・福祉等と連携した都市住民との交流
- ③ 中山間地の豊かな自然環境の中で、「潤いと安らぎのある生活」や「自然と生命の大切さを学ぶことができる子育て」等を希望する者の移住・定住、二地域居住を推進するための生活環境の改善

3 地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承

- ① 地域の内外を問わず、中山間地の将来を見据え地域を取りまとめ牽引していく

くリーダーの確保と育成、地域おこし協力隊など外部人材との連携強化

- ② 良好な景観や環境を守り、次世代へ継承していくため、日本型直接支払による農業・農村の多面的機能の発揮を図る地域の共同活動や中山間地における営農の継続などの基礎的な共同活動、自然環境の保全に資する農業生産活動
- ③ 中山間地の持つ豊かな自然や美しい景観を将来にわたり守っていくため、都市住民や若者を巻き込んだ持続的な保全システム作り
- ④ 中山間地の人々が丹精を込めて生産した農産物を柵の設置や捕獲等により鳥獣被害から守るとともに、「逆転の発想」で捕獲した鳥獣を地域の活性化に結びつけるジビエ等利活用に向けた処理加工施設の整備や需要拡大の取組
- ⑤ 中山間地だからこそできる農地と林地を活用した放牧による耕作放棄地解消や農地と林地が近接する地域の下草刈りや里山の景観保全など農業と林業との多様な連携による取組

中山間地農業ルネッサンス事業の対象地域

別紙3

地域	市町 (H22.4.1)	市町 (H16.4.1)	8法指定地域				農林統計上の 中間・山間農業地域 ※ 3:中間農業地域 4:山間農業地域
			特定農山村地域	振興山村地域	過疎地域	離島振興法	
大津・南部	大津市	大津市					葛川村(4) 伊香立村(3)
							大石村(4) 下田上村(3)
							上田上村(3)
		志賀町	木戸村				木戸村(3)
	栗東市	栗東市	小松村2-1				小松村2-1(3)
							金勝村(3)
							貴生川町(3)
甲賀	甲賀市	水口町	鶴河村	鶴河村			鶴河村(4)
			山内村	山内村			山内村(3)
			土山町				土山町(3)
			大野村2-1				
		信楽町	雲井村	雲井村			雲井村(3)
			信楽町				信楽町(4)
			朝宮村	朝宮村			朝宮村(4)
			小原村	小原村			小原村(4)
			多羅尾村	多羅尾村			多羅尾村(4)
		甲賀町					佐山村2-2(3) 大原村(3)
		甲南町					油日村(3)
							甲南町(3)
東近江	東近江市	永源寺町	永源寺村	永源寺村			永源寺村(4)
		市原村	市原村				市原村(3)
		愛東町					角井村(3)
		五個荘町					老蘇村2-2(4)
	近江八幡市	近江八幡市				沖島	島村2-1(3)
		日野町					東接谷村(3) 西大路村(3)
							鎌掛村(3) 南比部佐村(3)
							西接谷村(3)
湖東	彦根市	彦根市	鳥居本村				鳥居本村(3)
	多賀町	多賀町	大滝村	大滝村			大滝村(4)
			多賀町				多賀町(3)
			脇ヶ畠村	脇ヶ畠村			脇ヶ畠村(4)
湖北	米原市	伊吹町	春照村				春照村(3)
			伊吹村	伊吹村			伊吹村(3)
			東草野村	東草野村			東草野村(4)
		山東町	柏原村				柏原村(3)
		米原町	醒井村				息郷村(3) 醒井村(4)
		浅井町	上草野村	上草野村			上草野村(4)
		高月町					高月村2-2(3)
	長浜市	木之本町	杉野村	杉野村			杉野村(4)
			高時村2-1	高時村2-1			高時村2-1(4)
			木之本町				
		伊香具村					伊香具村(3)
		余呉町	余呉村		余呉村		余呉村(3)
			丹生村	丹生村			丹生村(4)
			片岡村	片岡村	片岡村		片岡村(4)
高島	高島市	西浅井町	塩津村	塩津村			塩津村(4)
			永原村	永原村			永原村(4)
		マキノ町	剣熊村	剣熊村			海津村(3) 百瀬村(3)
			西庄村	西庄村			剣熊村(4) 西庄村(3)
		今津町	川上村	川上村			川上村(3)
			今津町				今津町(3)
		三谷村	三谷村				三谷村(4)
		朽木村	朽木村	朽木村			朽木村(4)
		安曇川町					広瀬村(3)
		高島町	小松村2-2				高島町(3) 小松村2-2(4)
		新旭町					蟹庭村(3)

※旧市区町村別農業地域類型一覧表(平成25年3月28日改正)に基づく農業地域類型区分